

佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画（改定案）の構成

計画の位置付け

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項及び教育基本法第17条第2項に基づき、地方公共団体の長及び地方公共団体が策定する、教育振興のための施策に関する基本的な方針として位置付けられるもの
- 本市の最上位計画である「佐渡市将来ビジョン」を踏まえ、本市が目指す教育の理念や方向性を明らかにするとともに、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針

計画の期間

○令和2年度から令和6年度までの5年間

教育大綱

基本理念

明日の佐渡を創る人、世界と共に生きる人の育成
～ 一人一人の自己実現を目指した教育の推進 ～

基本方針

- (1) 佐渡を知り、愛し、誇りとし、社会的自立を目指す人づくりの推進
- (2) 生涯学び活躍できる環境づくりの推進
- (3) 地域と連携した家庭教育の充実

教育振興基本計画

基本目標

6つの基本目標を達成するための18の施策

(1) 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

- 施策1 学ぶ意欲を高め確かな学力を育成する教育
 施策2 豊かな心、倫理観、規範意識をはぐむ道徳教育
 施策3 健康でたくましい心身をはぐくむ教育
 施策4 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育
 施策5 人間性や社会性の基礎を身に付ける幼児教育

(2) 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

- 施策6 佐渡を知り、愛し、誇りとするキャリア教育
 施策7 世界と共生する人材を育成する教育

(3) 安全・安心な学校づくり

- 施策8 安全な学校環境づくり
 施策9 安心して学べる学校づくり

(4) 高等教育・研究機関との連携の強化

- 施策10 大学や研究機関を活用した教育
 施策11 大学・大学生等との交流

(5) 一人一人が学び続ける学習環境づくり

- 施策12 公民館の利用促進
 施策13 スポーツの推進
 施策14 佐渡の人づくりを支える、地域の学びの拠点としての図書館運営
 施策15 佐渡が誇る資産を活用した学習の推進
 施策16 文化・芸術の振興

(6) 地域と連携した家庭教育の充実

- 施策17 家庭や地域の教育力向上のための取組
 施策18 虐待や貧困から子どもを守るための関係機関との連携強化